

2014 年度 ACAP 事業報告 (2014 年 4 月～2015 年 3 月) より抜粋

I. 概況

2014 年度は、消費者啓発事業、消費者志向経営支援事業（企業研修、ISO/JIS Q10002 普及事業、事業者相談等）、研究活動等を計画に基づき実施し、消費者教育支援プロジェクト活動において学校、地域社会、職域の 3 領域において具体的に進展した。会員の資質向上の活動としての例会、自主研究会・業種交流会、施設見学会等において会員相互の研鑽や交流が図られるとともに、国民生活センター、全国消費生活相談員協会をはじめ消費者関連団体や韓国 OCAP 等外部の団体との交流活動も活発に行われた。また消費者志向経営の普及を目指した「消費者志向経営トップセミナー」、「消費者関連セミナー in 仙台」、当会が後援した消費者庁主催「消費者志向経営・コンプライアンス経営シンポジウム」の札幌会場・広島会場では、シンポジウム後に ACAP 交流会を実施し経営者層や地方活動組織への啓発も進んだ。

消費者庁をはじめとする中央行政や地方公共団体との交流も活発に行った。定例の情報交換会や消費者関連法規の勉強会、消費者庁職員の会員企業での研修受け入れ、例会、セミナー等への講師招聘等、相互の理解やコミュニケーションを深める企画を通して有機的な関係づくりが進展した。

II. 事業、分野別報告

1. 消費者問題に関するセミナー事業

(1) 消費者向けオープン講座の開催

① 消費者関連セミナー in 仙台

地元の地方公共団体、消費者関連団体、商工会議所等との連携のもと、消費者関連セミナーを開催した（7 月、参加者 93 名）。

(2) 行政・団体等との共催講座

① 消費志向経営トップセミナー

日本経済団体連合会と共催で、2 回目となる企業のトップマネジメントを対象とした消費者志向経営の啓発セミナーを開催した（2 月、参加者 202 名）。

(3) 出前講座・講師派遣

① 消費者教育支援のための出前講座、講師派遣、情報提供

- ・ ACAP 消費者教育支援基本方針、同行動基準にもとづき、学校、地域社会、職域の 3 領域での具体的な施策を進めた。

「学校」：会員企業に「バーチャル工場（施設）見学」のリンク掲載を募り、ACAP ホームページへのポータルサイト構築の準備を進めた。

「地域社会」：全国各地の消費生活センターに対し「ACAP 消費者啓発資料常設展示コーナー」設置の依頼を行った。

「職域」：従業員向けの消費者教育を実施している会員企業へのヒアリングを行い、具体的活動の事例紹介の準備を進めた。

- ・ 文部科学省主催「平成 26 年度消費者教育フェスタ」への参加

文部科学省の要請を受け、同フェスタ（堺、静岡、川崎）に参加協力し、消費者啓発資料の展示、配布を行った。川崎においては ACAP 派遣の会員企業 2 社が土曜学習応

援団としてデモンストレーション授業を実施。

- ・消費者庁「子ども霞が関見学デー」への講師派遣
中央省庁が夏休みに合同で実施する子ども霞が関見学デーの消費者庁実施講座に会員企業より講師を派遣した。
- ・農林水産省近畿農政局主催「夏休み子ども消費者の部屋」に講師派遣を行い、児童と保護者を対象に食育についての講義を行った。

②大学等における消費者啓発講座

大学：6大学（目白大学、立正大学、関西学院大学、神戸女子大学、神戸大学大学院、神戸学院大学）計14講座に講師を派遣した。神戸学院大学では消費者関連団体、行政、大学と協働での単位認定講座を実施
小学校：東京都内の区立小学校で5年生3クラスを対象に公開授業を行った（1回）。

③国民生活センター主催「全国消費者フォーラム」に参加

消費者啓発委員会、西日本支部啓発・交流部会合同で、ACAPの消費者教育への取り組みについて事例紹介を行った。

④消費生活相談員対象の啓発講座への講師派遣

全国消費生活相談員協会主催講座に講師を派遣し、インターネットに関連する最新情報の提供を行った。

⑤地方公共団体主催の啓発講座への講師派遣

消費者啓発の貴重な機会として各地の消費者啓発講座に講師を派遣した（29講座）。大阪府立中央図書館キッズライフアカデミー、滋賀県消費生活センター、柳井市消費生活センターにおいては児童・生徒対象の体験講座を実施した。

⑥行政・団体等との共催講座

地域連携の一環として、兵庫県において行政、消費者団体、大学生協等と連携し、大学生等対象のワークショップを開催した（2回）。消費者庁との共催で「食品中の放射性物質に関するコミュニケーター研修」を東京、大阪で開催。

⑦後援・協賛等（2013年度）

- ・消費者教育支援センター主催「消費者教育教材資料表彰（第9回企業・業界団体対象）」を後援
- ・消費者教育支援センター主催「2013年消費者教育シンポジウム」を後援
- ・愛知県主催「2013あいち消費者教育シンポジウム」を後援
- ・くらしフェスタ東京を協賛
- ・日本規格協会主催「標準化と品質管理全国大会2013」を後援
- ・2013消費者志向経営トップセミナーを共催
- ・日本消費者教育学会関東支部主催シンポジウム「消費者教育推進のための方向性を考える」を後援
- ・CC10、川西市消費生活センター主催「親と子の消費者学習講座」を共催
- ・佐賀市主催「佐賀市消費生活展」を協賛
- ・消費者庁主催「お客様と社員の声企業が救う」シンポジウム（東京）を後援
- ・消費者庁主催「お客様と社員の声企業が救う」シンポジウム（大阪）を後援

- ・日本コールセンター協会「CCAJ コンタクトセンター・セミナー2013」を後援
- ・消費者庁主催「お客様と社員の声が企業を救う」シンポジウム（福岡）を後援

⑧ 業界団体・行政主催講座等への講師派遣

外部からの要請を受けて講師派遣を行った（15回）。

- ・消費者庁消費者志向経営・コンプライアンス経営シンポジウム（札幌・新潟・広島等）
- ・東京都立産業技術研究センター（中小企業関係者）
- ・神奈川県県市町村広報広聴連絡会（県市町村広報広聴連絡会関係者）、神奈川県産業技術センター工芸技術所（地場工芸関係者）、神奈川県県民局くらし県民消費生活課（中小事業者対象消費者志向経営研修会、3回）、三浦商工会議所（消費者志向経営研修会）
- ・京都府農林水産部（中小規模食品加工事業者経営者）
- ・大阪国税局伏見税務署（酒類関係事業者等対象研修）、熊本国税局鹿児島税務署（酒類関係事業者等対象研修）
- ・全国工業高等学校長協会（教員対象研修会）
- ・国民生活センター（企業職員研修）
- ・新潟県消費者協会（消費者と事業者の消費者問題に関する懇談会）等。

2. 消費者問題に関する啓発展示事業

健全な消費者市民社会を担う消費者の自立を支援する教育・啓発活動を実施した。

（1）消費生活センター常設展示コーナー・啓発資料の提供

- ① 都道府県・主要都市の消費生活センターでの啓発資料の常設展示の拡大
西宮市消費生活センター、山形市消費生活センターの2カ所に新設され、全国32カ所の「ACAP 消費者啓発資料常設展示コーナー」で啓発資料の展示・配布を行った。

- ② 「ACAP 消費者の声を活かした製品展示コーナー」の特別展示
札幌市消費者センター、名古屋市消費者センターにおいて、特別展示として実施した。

（2）消費者啓発展への出展・参加

- ① 地方公共団体主催の消費者啓発展等
各地方自治体が主催する消費者啓発展で、消費者の声を活かした製品展示や消費者啓発資料の配布等を行った（14回）。

3. 行政、独立行政法人等との交流・連携

当会の活動への相乗的効果を意図した外部団体との連携、協働を促進する目的で戦略的な交流活動を展開した。

- ① 中央行政
消費者庁（月次での情報交換会）
消費者庁幹部と ACAP 会員企業役員の懇談会（9月）
消費者庁職員対象「消費者目線研修」（7～9月 81名）
消費者委員会との意見交換会（1月）、経済産業省消費者相談室との交流会（8月）

- ② 地方行政
近畿農政局、近畿経済産業局、東京都消費生活総合センター、各地の消費生活センター等との交流会、意見交換会を実施。

③事業者団体、経済団体

日本経済団体連合会をはじめ業界団体、事業者団体との交流を進め連携の輪を広げた。

④消費者関連団体

- ・地方での生活者懇談会として、全国消費生活相談員協会東北支部（7月）との交流会を行った。札幌地区お客様対応部門意見交換会（10月）を実施。また、広島で初めての企画として3団体（ACAP、CCAC、適格消費者団体消費者ネット広島）で広島地区消費者関連意見交換会（12月）を行った。
- ・消費者関連団体（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、全国消費生活相談員協会、日本ヒーブ協議会）等、関係団体との交流、連携を進め、消費者教育に関する合同セミナーを大阪で行った（11月）。
- ・全国消費生活相談員協会本部との意見交換会（5月）を実施した。

⑤海外関係団体

韓国 OCAP の創立 30 周年式典に専務理事を派遣（10月）、日本への研修も受け入れ消費者庁、消費者委員会、会員企業等との交流を行った。

⑥外部審議会等への委員派遣

行政、関連団体等の審議会、検討会、委員会等へ委員派遣を行った。

【派遣先】

「消費者庁消費者教育推進会議」「経済産業省日本工業標準調査会」「消費者庁国民生活センター研修施設の活用に関する懇談会」「東京都消費生活対策審議会」「東京都消費者教育推進協議会」「東京都屋外広告物審査会」「神奈川県消費生活審議会」「千葉市消費生活審議会」「浜松市消費者教育推進地域協議会」「愛知県消費生活審議会」「名古屋市消費生活審議会」「京都府くらしの安心・安全ネットワーク」「大阪府消費者保護審議会」「大阪府食の安全安心推進協議会」「大阪市消費者保護審議会」「大阪市中央卸売市場運営協議会」「堺市消費生活審議会」「奈良県消費生活審議会」「神戸市消費生活会議」「西宮市消費生活審議会」他多数

4. 消費者問題に関する提言募集・表彰事業

（1）第30回消費者問題に関する「わたしの提言」募集・表彰

広く市民層に向けた消費者教育支援、消費者啓発活動の一環として、募集要件、表彰内容等の見直しを行い、募集した。また、今回より消費者庁、文部科学省後援事業となった。表彰式は、2015年5月の消費者月間特別例会（東京）にて実施する。

（2）平成26年度「消費者支援功労者表彰」および「ACAP賞」の募集・表彰

消費者支援功労者表彰：当会推薦のタン・ミッシェル氏が内閣府特命担当大臣表彰、中村年春氏、幸山常男氏がベスト消費者サポーター章を受章した。

ACAP賞：5名（菅美千世氏（公益社団法人全国消費生活相談員協会元理事長、安井至氏（独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)理事長）、松田恭子氏（フロンティア法律事務所・弁護士）、佐羽功一郎氏（ACAP準会員・企業研修委員）、岡里恵氏（〃準会員・元西日本支部副支部長）の表彰を行った。

以上